

仙台市野村学校給食センター次期事業手法に係る調査検討業務等委託に  
係る受託者選定プロポーザル募集要項

令和3年4月14日

仙台市教育委員会

この募集要項は、仙台市野村学校給食センター次期事業手法に係る調査検討業務等委託の受託者を公募型提案審査随意契約（プロポーザル）方式により選定するために必要な事項について説明するものです。

## 1 目的

仙台市野村学校給食センターは、PFI事業（BOT方式）として平成20年度に稼働を開始し、令和5年3月31日に事業期間を満了します（以下「現事業」という。）。

本業務は、本市が円滑に現事業を完了し、引き続き、安全で安心な給食を効率的かつ安定的に提供するため、当該事業に係る建物、設備及び調理機器等（以下「建物等」という。）の引渡しに向けた課題の整理並びに令和5年4月1日以降の事業（以下「次期事業」という。）に関する調査、検討、評価及び次期事業における事業者の募集に向けた本市への支援等を行うことを目的とします。

## 2 対象施設

仙台市野村学校給食センター（仙台市泉区野村字筒岫86番地）

## 3 委託業務の内容

- (1) 前提条件の確認・整理
- (2) 修繕等に係る検討・協議
- (3) 次期事業手法の検討
- (4) 現事業の評価
- (5) 市場調査の実施
- (6) 総合評価
- (7) 募集準備の支援
- (8) その他支援

## 4 委託料（契約上限金額）

9,680,000円（消費税を含む）

※ 上記価格を超えての見積りは失格とします。

※ 委託金額には「3 委託業務の内容」に記載した業務に要する全ての経費を含みます。

## 5 委託期間

契約締結日から令和4年3月末日まで

## 6 プロポーザルへの参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されているもの
- (2) 仙台市の有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと
- (3) 令和3年3月31日までに下記のいずれかの類似業務を元請として受注した実績があること
  - ア PFI更新に係る調査検討業務やアドバイザー業務
  - イ PFI導入可能性調査業務や契約までのアドバイザー業務
- (4) 国税及び市町村税を滞納していないこと
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続中ではないこと
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続中ではないこと

- (7) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと
- (8) 関連会社（親会社及び子会社を含む。）を含め、現事業の受託者である「野村給食 P F I 株式会社」の構成企業及び協力企業でないこと

## 7 受託者選定スケジュール

受託者選定に関するスケジュールは下記の通りです（一部予定を含む。）。

手続き等	日程
募集要項等の配布	4/14（水）～ 5/10（月）
質問書の提出	4/14（水）～ 4/20（火）正午
質問への回答	4/23（金）
プロポーザル参加申込書及び企画提案書の提出	4/14（水）～ 5/10（月）正午
提案内容に関するヒアリング	5月下旬予定
最も優れた提案書の特定	5月下旬予定
審査結果の通知	5月下旬予定

## 8 参加手続

### (1) 募集要項等の配布

令和 3 年 4 月 14 日（水）から令和 3 年 5 月 10 日（月）まで本市ホームページにより、本事業のプロポーザル募集要項等を公表いたします。

### (2) 募集要項等への質問

#### ① 質問書の提出

「募集要項等に関する質問書（別紙 1）」に記入の上、下記事務局まで、Eメールにより申込み願います。なお、提出締切日は、令和 3 年 4 月 20 日（火）正午必着とします。

※ Eメール送信後は、事務局に電話連絡し、書類の到達の確認をお願いします。

#### ② 質問への回答

質問への回答は、4/23（金）に本市ホームページにて公表することを予定しております。

### (3) プロポーザル参加申込書及び企画提案書の提出

#### ① プロポーザル参加申込書の提出

次の書類を事務局に持参又は郵送（郵送の場合は書留に限る。）により提出して下さい。

ア 「プロポーザル参加申込書（別紙 2）」

イ 税務署で発行する納税証明書（国の定める様式その 3 の 3）及び本市または現在の主たる事業所の所在地で発行する納税証明書（法人市民税，固定資産税，都市計画税，軽自動車税等）

#### ② 企画提案書の提出

##### ア 企画提案書

所定の様式に従って 8 部を作成し、プロポーザル参加申込書と併せて提出して下さい。

様式は、本募集要項と同じページに公表しております。

##### イ ヒアリングの開催

提案書の提出者に対して、審査に必要な確認を行うためのヒアリングを実施します。5 月下旬開催の予定ですが、詳細については、あらためて提案書の提出者に書面で通知します。

なお、ヒアリングの冒頭で提案内容の概要を説明いただくことを想定しておりますが、提案

書以外の資料やPC等の機器類の使用は認められません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、中止する場合があります。

- ③ プロポーザル参加申込書及び企画提案書の提出期限  
令和3年5月10日（月）正午必着

## 9 最も優れた企画提案書の特定

### (1) 選考委員会による提案書審査

本市選考委員会において、以下の評価項目について提出された提案書を審査し、最も優れた提案書を特定します。

### (2) 評価項目

評価項目（ ）内の数値は、評価項目に対する配点を示します	
提案者の業務実績（10）	業務への適応性、業務遂行能力
総括責任者の業務の実績（10）	業務への適応性、業務遂行能力
業務実施体制（10）	業務遂行能力、取組みへの意欲
現事業の終了に関する提案（20）	現事業及び建物等への理解度、修繕に係る専門性、課題把握の的確性、考え方の明確性・具体性・妥当性等
次期事業手法に関する提案（40）	現事業及び建物等への理解度、民間活力事業の導入に係る専門性、課題把握の的確性、考え方の明確性・具体性・妥当性等
コスト（10）	低廉性、妥当性

### (3) 審査の方法

選考委員会において提出された提案書について、ヒアリング結果を加味して審査基準に基づき評価項目ごとに評点を算出し、その評点合計が最大となった提案を最も優れた提案書として特定し、教育長に報告します。

### (4) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とします。

- ① 提案書提出期限に遅れた者
- ② 「6 プロポーザルへの参加資格」に記載の要件を満たしていない者
- ③ 本手続きの期間中に、前項に掲げる要件に該当しなくなった者
- ④ 見積価格が「4 委託料（契約上限金額）」に記載の金額を超えている者
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載をした者
- ⑥ ヒアリングの実施時間に遅れた者
- ⑦ 本手続きに関して、本市関係職員及び選考委員会委員に対し不当な活動を行ったと認められる者

### (5) 審査結果の通知

- ① 審査結果は、提案者全員に書面により通知します。
- ② 提案書を提出した者のうち特定されなかった者に対しては、特定しなかった旨及び提案者中の順位を書面により通知します。

(6) 特定後の手続き

審査結果通知後に最も優れた提案書の提出者を受託候補者として選出し、提案内容等について調整・協議を行います。

## 10 業務委託契約

業務委託契約は、仙台市契約規則に基づいて締結します。

### 11 注意事項

- (1) プロポーザル参加申込書及び企画提案書の作成，提出に要する費用は，提出者の負担とします。
- (2) 本プロポーザルでは，参加報酬及び賞金はありません。
- (3) 提出されたプロポーザル参加申込書及び企画提案書は返却しません。
- (4) 提出されたプロポーザル参加申込書及び企画提案書は，提出者に無断で企画提案書の特定以外の目的には使用しません。ただし，選考の公平性，透明性，客観性を期するため公表することがあります。
- (5) 提出期限後におけるプロポーザル参加申込書及び企画提案書の差替え及び再提出は認めません。また，プロポーザル参加申込書に記載した配置予定の担当者は，真にやむを得ないと認められる以外に変更することはできません。
- (6) プロポーザル参加申込書又は企画提案書に虚偽の記載をし，その他不正な行為をした場合は，当該プロポーザル参加申込書又は企画提案書を無効とするとともに，指名停止その他の措置をとることがあります。

### 12 その他

- (1) 書類作成に使用する言語は日本語とし，通貨は円とします。
- (2) 書類を直接持参する場合の受付時間は，午前9時から午後5時（但し，書類の提出締切日は正午）とします。

### 13 添付資料

- (資料1) 仙台市新野村学校給食センターの概要
- (資料2) (仮称) 仙台市新野村学校給食センター整備事業\_要求水準書
- (資料3) (仮称) 仙台市新野村学校給食センター整備事業\_契約書
- (資料4) (仮称) 仙台市新野村学校給食センター整備事業\_契約書別紙
- (資料5) 建物等の現況に関する調査事項等

#### 担当窓口（事務局）

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号  
仙台市 教育局 総務企画部 健康教育課 給食事業係  
TEL：022-214-8420  
FAX：022-268-2935  
Eメール：kyo019130@city.sendai.jp